

# ④人権相談員養成コース

人権相談員に求められる基礎知識を学び、相談に寄せられる悩みやその背景を理解することにより、関係機関の紹介や他機関との連携ができる相談員を養成します。

相談員をはじめ、さまざまな人権課題を学習したい方にもお勧めのコースです。ぜひご参加ください！

■実施日時：6月14日(火) 9:15~16:45 (開講式含む)

6月24日(金)・6月30日(木)・7月5日(火)・7月14日(木)・  
7月22日(金)・7月28日(木)・8月4日(木) 9:30~16:45  
8月8日(月) 13:10~16:50

※「人権について」は全コース共通科目です。

※「認知症の理解とサポート事業」は、大阪府認知症サポーター養成事業を兼ねて実施します。

この科目の受講者にはオレンジリング(「認知症の人を支援します」という意思を示すブレスレット)をお渡しします。

■場 所：HRCビル(AIAIおおさか) 大阪市港区波除4-1-37

■費 用：無料

■対 象：相談業務経験が概ね1年未満の相談員

■定 員：50人

■内 容：全34科目

- ・人権について(人権の概念と社会)
- ・相談援助技術の基礎
- ・さまざまな人権課題
- ・各種制度・法律

※コース科目の一部を選択して受講することができますが、「傾聴コミュニケーション①②」は2科目合わせて受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書(別紙様式)に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX等でお申込みください。

■申込期限：申込期限 平成28(2016)年6月3日(金) 12:00 必着  
定員に満たない場合は継続して受け付けます。

❖現場で活躍されている方の声を直接聞く事ができたこと、関係機関の紹介・連携に必要な内容を教えていただいた。また、様々な人権課題を学べた。

❖様々な人権について学び、人権問題を深く考えるようになった。

❖幅広い視点で自身の周りにある制度や資源を知ることができ、必要な支援や繋ぎへの転換には活かせると感じている。

(昨年度当コース 受講者の感想)

複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内をご覧ください。

問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会(担当：成田<sup>なりた</sup>)

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL: 06-6581-8613 FAX: 06-6581-8614

E-MAIL: info@jinken-osaka.jp